

猪名川上流広域ごみ処理施設  
環境保全委員会

第77回委員会会議録

令和6年6月21日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合



# 猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

## 第77回委員会会議録

1. 日時：令和6年6月21日（金）19:00～

2. 場所：川西市役所4階庁議室

3. 出席者

（委員長、副委員長）

学識経験者	吉田篤正	早稲田大学理工学術院国際理工学センター教授
学識経験者	中嶋鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田正史	元大阪市立大学医学部准教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	尾崎博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科名誉教授
学識経験者	日下部武敏	大阪工業大学工学部環境工学科准教授

（※オンライン出席）

周辺地域住民代表	清水正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木啓祐	猪名川漁業協同組合（※オンライン出席）
周辺地域住民代表	水口充啓	黒川自治会
周辺地域住民代表	倉脇也寸志	下田尻区
周辺地域住民代表	村本秀和	野間出野区
組合区域住民	糸井 鏡	川西市在住（※欠席）
組合区域住民	常富信秀	川西市在住
組合区域住民	森田尚子	川西市在住
組合区域住民	奥田未来子	猪名川町在住
組合区域住民	松尾信子	豊能町在住
組合区域住民	植村 正	能勢町在住（※欠席）
関係行政職員等	岸本和史	阪神北県民局（※欠席）
関係行政職員等	佐々木敏生	水資源機構
関係行政職員等	寺田義一	川西市
関係行政職員等	石戸利明	猪名川町
関係行政職員等	中井 哲	豊能町
関係行政職員等	谷 智之	能勢町
事務局	飯田 勸	施設組合事務局長
事務局	堀 伸介	施設組合事務局次長（施設担当）
事務局	小林尚司	施設組合事務局主幹
事務局	山田智史	施設組合事務局施設管理担当副主幹
事務局	樋口敦士	施設組合事務局主任

4. 配付資料

- ・ 第76回環境保全委員会会議録（資料1）
- ・ 第77回環境保全委員会環境影響調査結果の概要
- ① 環境影響調査排出源モニタリング大気質中間報告（資料2-1）

- ② 環境影響調査排出源モニタリング水質中間報告（資料2-2）
- ③ 環境影響調査排出源モニタリング処分対象物中間報告（資料2-3）
- ・令和5年度環境影響調査業務委託 環境モニタリング中間報告：3回目 大気質（資料3-1）
- ・令和5年度環境影響調査業務委託 環境モニタリング中間報告：水質（資料3-2）
- ・令和5年度環境影響調査業務委託 動植物調査中間報告：哺乳類（資料3-3）
- ・令和5年度環境影響調査業務委託 動植物調査中間報告：コウモリ類（資料3-4）
- ・令和5年度ダイオキシン類総排出量（年計）（資料4）
- ・令和6年1月から3月 気象庁降雨量データ 大阪府能勢町（資料5）
- ・不適合事象報告書

## 5. 次第

### 1 議事

- (1) 第76回環境保全委員会会議録について
- (2) 環境影響調査結果について
  - (2)-1 排出源モニタリング
    - ① 大気質（排ガス）
    - ② 水質
    - ③ 処分対象物
  - (2)-2 環境モニタリング
    - ① 大気質
    - ② 水質
    - ③ 哺乳類
    - ④ コウモリ類
- (3) 令和5年度ダイオキシン類総排出量について
- (4) 不適合事象報告書について（資料5）

### 2 その他

- (1) 気象庁降雨量データ 大阪府能勢町について
- (2) 不適合事象について

開会 19時00分

事務局 それでは、第77回猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会を開会いたします。本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、議事に入るまで司会進行を務めます猪名川上流広域ごみ処理施設組合の金淵です。よろしく申し上げます。

それでは、委員の出欠の御報告です。本日は、糸井委員、植村委員、岸本委員から欠席の御連絡をいただいております。また、日下部委員と清水委員は、オンラインで出席とい

うふうに伺っております。

なお、本日は、施設の管理運営業務を委託しておりますJFEエンジニアリング株式会社と、環境影響調査業務を委託しております中外テクノス株式会社の担当者も、この会議に出席することを御報告いたします。

次に、人事異動に伴いまして4月1日から新たに委員に御就任いただいている委員を御紹介いたします。独立行政法人水資源機構の一庫ダム管理事務所所長の佐々木敏生委員でございます。

佐々木委員 佐々木でございます。よろしく  
お願いいたします。

事務局 猪名川町地域振興部農業環境課長の  
石戸利明委員でございます。

石戸委員 石戸です。どうぞよろしくお願  
いします。

事務局 能勢町産業建設部地域振興課長の谷  
智之委員でございます。

谷委員 谷です。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、皆様にお配りして  
おります資料の確認をさせていただきます。本  
日の会議資料につきましては事前に郵送をさ  
せていただいておりますが、本日、皆様お  
持ちでしょうか。よろしいですか。それ  
では、まず、次第でございます。次に、資  
料1としまして、本日、机上にお配りして  
おりますけども、前回の、第76回委員  
会の会議録でございます。こちらにつき  
ましては、今回は校正の作業が遅くなり、  
委員の皆様には確認の時間が短かった  
ことをおわび申し上げます。内容につ  
きましては、委員の皆様から修正など  
の御意見はございませんでした。次に、  
資料番号はついておりませんが、タイ  
トルが「第77回環境保全委員会 環境  
影響調査結果の概要」でございます。次  
に、資料2としまして「環境影響調査  
(排出源モニタリング)」で、そのうち  
資料2-1が「大気質中間報告」、2-2  
が「水質中間報告」、2-3が「処分対  
象物中間報告」でございます。次に、資  
料3が「令和5年度環境影響調査業務  
委託」で、そのうち3-1が「環境モニ  
タリング 中間報告：3回目大気室」、  
3-2が同じく「水質」、3-3が「動  
植物調査 中間報告 哺乳類」、3-4  
が同じく「コウモリ類」でございます。  
次に、資料4でございますけども、「令  
和5年度 ダイオキシン類総排出量  
(年計)」の資料でございます。次に、  
資料5でございますが、「令和6年1  
月～3月 気象庁降雨量データ 大阪

府能勢町」となっております。最後に、  
資料番号はございませんが、本日皆様  
にお配りしている「不適合事象報告書」  
でございます。資料については以上で  
ございますが、何か不足等ございませ  
んでしょうか。

それでは、ここからの議事の進行につ  
きましては、委員長にお願いしたいと思  
います。質問、御意見などで発言され  
る方は、まず挙手をしていただきまし  
て、その上で、マイク台の手前のへこ  
んでいるところ、それを押して、ボタ  
ンが緑色に変わったことを確認して  
からお名前をおっしゃっていただいて、  
委員長が指名をした方から発言をお  
願いいたします。それでは委員長、  
よろしくお願ひします。

委員長 議事を始めさせていただいて  
よろしいでしょうか。オンラインのほう  
、聞こえますかね。お二人の方、日下  
部先生と清水さん。お二人、聞こえ  
てますか。よろしいでしょうか。

日下部委員 はい、聞こえております。  
よろしくお願ひいたします。

委員長 はい。ありがとうございます。  
清水さんは。

清水委員 はい、聞こえております。

委員長 はい、分かりました。それ  
では、議事のほうを始めさせていただ  
きたいと思ひます。本日の会議録、こ  
れちょっと送付が遅れてまして、私  
もぎりぎりで見ただんですけども。前  
回の第76回の環境保全委員会の会  
議録ですけど、今日、こちらのほう  
の対面のほうで議事のほうを進めて  
いるメンバーの方には配っていただ  
いたんですが。オンラインも、これ、  
配っていただけてるんですよ。

事務局 はい。

委員長 まだ十分見られてないか  
もしれませんが、何か修正等ござい  
ますでしょうか。

よろしいでしょうか。あれば、挙手いただいたらいいと思いますけど。よろしいでしょうか。特にないようですので、オンラインのほうで参加していただいているお二人もよろしいですか。特になければ、このままで行かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 特にありません。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは、最初に、会議録の確認のほうはこれで終わりにさせていただきたいと思います。それでは、続きまして、環境影響調査結果についてということで。こちらのほう、事務局のほうから報告のほう、よろしく願いいたします。

事務局 それでは、環境影響調査の結果について御説明いたします。今回、御報告いたしますのは、令和6年1月から3月に実施しました排出源モニタリングと、1月から2月に実施しました環境モニタリングの大気質・水質・哺乳類・コウモリ類調査の結果でございます。

初めに、調査結果の概要を御説明いたします。本日お配りしておりますA4一枚ものクリップどめでお配りしてるかと思いますが、「第77回環境保全委員会環境影響調査結果の概要」を御覧ください。

初めに、排出源モニタリングの結果ですが、①大気質につきましては、令和6年2月16日に排出ガスを採取し、調査した全ての項目について自主管理基準値以下でございました。②水質につきましては、令和6年1月10日、2月6日、3月12日に下水道放流水を、令和6年2月19日に雨水排水を採取し、全ての項目において基準値及び参考値以下でございました。③処分対象物につきましては、溶融スラグ及び溶融飛灰固化物を令和6年1月10日に採取し、測定した結果を表にまとめておりますので、後ほど御説明いたします。

続きまして、環境モニタリングの結果でございます。①大気質、②水質につきましては、調査した全ての地点において、環境基準等が定められている項目はその基準を満足しており、基準等の定めのないその他の項目におきましても、異常値は認められませんでした。③哺乳類につきましては、令和6年1月26日から2月2日に実施いたしました。調査した事業区域内の確認状況は6目12科14種で、調査方法別では、フィールドサイン法が10種、無人調査撮影が6種、コウモリ類調査が2種でございました。確認種のうち、重要種が4種、外来種が3種でございました。確認状況に顕著な変化は認められませんでしたので、これらの種に必要な環境が維持されていると考えられます。一方、外来種であるアライグマの確認数が増加しており、在来生態系への影響が懸念されます。④コウモリ類につきましては、令和6年1月29日に実施いたしました。事業区域内に点在する間歩のうち、調査した5か所において確認されたコウモリ類は2種で、確認できた個体数は合計で214個体でございました。種の構成や利用する間歩の傾向に変化は認められませんでした。種別には、キクガシラコウモリが優占して確認されており、今回の調査が最も多い208個体が確認されました。その他の種につきましては、近年、テングコウモリの確認個体数が増加傾向にある一方、コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリは、平成30年度以降、1個体が確認されたのみの状況にあります。

続きまして、ダイオキシン類の総排出量の計算値は、総量規制値以下でございました。詳細な数値につきましては、後ほど御説明いたします。

それでは、各調査結果の詳細につきまして、資料に沿って御説明いたします。ひも綴じの資料のほうを御覧ください。初めに、環境影響調査 排出源モニタリング 大気質中間報告でございます。

資料2-1、2-1-1ページを御覧ください。調査内容と調査結果の概要でございます。大気質への影響確認として排出ガスを調査しておりますが、法規制及び自主管理基準の設定項目である排出ガス全般につきましては、令和6年2月16日に、1号炉及び2号炉の煙突出口より試料を採取し、測定の結果を2-1-2ページに添付しておりますので、後ほど御説明いたします。焼却量、NOX(窒素酸化物)、SO<sub>2</sub>(硫黄酸化物)、CO(一酸化炭素)、O<sub>2</sub>(酸素)、HCL(塩化水素)、ばいじん、水銀、排出ガス量の連続監視項目につきましては、令和6年1月から3月の監視値の結果を2-1-3ページから2-1-8ページに添付しておりますので、後ほど御説明いたします。調査結果の概要としましては、分析した排ガス全般の項目において、管理基準値以下でございました。

2-1-2ページを御覧ください。排ガス全般の調査結果でございます。排ガス全般に係る調査項目を表の左端に、各調査項目の自主管理基準値を右端に、右端から2列目及び3列目に採取日における煙突ごとの測定結果を記載しております。各調査項目の標準酸素濃度における換算値は、全ての項目において自主基準値を下回る結果でございました。排ガスの分析結果とは異なりますが、最下段に、ろ過式集じん機の入り口温度の測定結果を掲載しております。排ガス全般の分析のために採取した令和6年2月16日における1号炉・2号炉のろ過式集じん機の入り口温度は維持管理基準値以下であり、安定稼働できていることが御確認いただけると思います。

続きまして、連続監視項目の結果を御説明いたします。2-1-3ページを御覧ください。ここからは、焼却量、NOX(窒素酸化物)、SO<sub>2</sub>(二酸化硫黄)、CO(一酸化炭素)、O<sub>2</sub>(酸素)、HCL(塩化水素)、ばいじん、水銀、排出ガス量の連続監視項目について、令和6年1月から3月の監視値の結果を2-1-3ページから2-1-8ページにかけて添付しております。1月の1号焼却炉につきましては、令和6年

1月22日から立ち上げ準備を開始しております。

2-1-4ページを御覧ください。1月の2号焼却炉につきましては、前の月より通常運転を継続しております。窒素酸化物等の測定値が1月8日から若干増加しておりますのは、2号溶融炉の排出ガスを2号焼却炉の煙道に合流させているためでございます。

2-1-5ページを御覧ください。2月の1号焼却炉につきましては、2月26日から立ち下げ準備を開始しております。窒素酸化物等の数値が8日から23日の間で若干上昇しておりますのは、1月度の2号焼却炉でも御説明いたしましたとおり、溶融炉の排出ガスをどちらの焼却炉の煙道に接続しているかによって若干数値の変動ございます。窒素酸化物の数値が下がっております2月24日は、1号溶融炉の稼働を停止させたことにより数値が低下したものでございます。

2-1-6ページを御覧ください。2月の2号焼却炉につきましては、2月22日に立ち下げ準備を開始しております。窒素酸化物の数値が8日から下降しているのは、先ほど申し上げましたとおりでございます。

2-1-7ページを御覧ください。3月の1号焼却炉につきましては、3月11日から立ち上げ準備を開始しております。窒素酸化物等の変動の原因につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

2-1-8ページを御覧ください。3月の2号焼却炉につきましては、3月14日から立ち上げ準備を開始しております。窒素酸化物等の変動の原因につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

1月から3月の立ち上げ時、立ち下げ時の日報を、資料5、5-7ページから5-11ページに添付しております。

続きまして、2-1-9ページを御覧ください。排出ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフでございます。赤色が1号炉、青色が2号炉でございます。今回提出されまし

たダイオキシン類濃度は、100分の2から1000分の1以下を検出しております。これは、毒性等価係数が最も高いものを1としたときに、10分の1もしくは10分の3に当たる毒性のダイオキシン類が複数検出された、もしくは、検出された数値の増減によるものでございます。令和3年度以降、自主基準値の100分の1から10分の1以下を検出する頻度が高くなっていることから、変化を引き続き注視してまいります。グラフの下には、排出ガス中のダイオキシン類を吸着させるために設置されている活性炭吸着塔内の活性炭を交換した時期を記載しております。活性炭の交換は、1号炉・2号炉ともに年2回ずつ実施しております。2号炉2回目の交換は、3月8日に交換しております。

続きまして、水質中間報告でございます。資料2-2、2-2-1ページを御覧ください。調査内容と調査結果の概要でございます。水質調査は、下水道放流水・雨水排出水を調査しております。下水道放流水につきましては、令和6年1月10日、2月6日、3月12日に、下水道放流口より採取しております。雨水排出水につきましては3か月に1回の頻度で調査しており、令和6年2月19日に、事業区域から河川に放流する2地点で採取しております。調査結果の概要でございますが、下水道放流水につきましては、調査した全ての項目において基準値以下でございました。また、雨水排出水につきましても、参考値以下でございました。

2-2-2ページを御覧ください。下水道放流水の分析結果でございます。調査項目の読み上げは割愛させていただきますが、表の左端に記載している31項目でございます。表の中央に採水3回分の分析結果、右端には分析結果に対する基準値を記載しております。比較する基準値は、下水道法及び川西市下水道条例に基づく下水排水基準及び川西市上下水道事業管理者との協定による基準値でございますが、全ての項目において基準値以下となって

おります。

2-2-3ページを御覧ください。雨水排出水の分析結果でございます。表の中央に採水2地点分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。雨水排出水の分析結果につきましては、参考値で水質汚濁防止法排水基準と比較しても、異常はございませんでした。採水地点の詳細につきましては、2-2-4ページの図1を御覧ください。採取状況の現場写真につきましては、後ほど出てまいります。

続きまして、処分対象物中間報告でございます。資料2-3、2-3-1ページを御覧ください。焼却された灰から溶融処理して生成される溶融スラグ及び溶融飛灰固化物についての調査内容と調査結果の概要でございます。処分対象物につきましては、処分対象物から有害物質がどの程度水に溶け出すのかを調べる溶出試験と、有害物質がどの程度含まれるのかを調べる含有量試験を実施しております。溶融スラグ、溶融飛灰固化物ともに、それぞれの保管ピットから令和6年1月10日に採取し、水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、セレン及びそれぞれの各化合物について分析を実施しております。調査結果の概要につきましては、溶融飛灰固化物については、山元還元業者への引渡し、溶融スラグにつきましては有価物として売却しているため、排出基準の適用はございません。

2-3-2ページ、2-3-3ページを御覧ください。2-3-2ページは溶融スラグの調査結果、2-3-3ページは溶融飛灰固化物の調査結果の一覧でございます。溶出試験における調査項目は、水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、セレン及びそれらの各化合物でございます。含有量試験は、溶出試験の調査項目に加え、ダイオキシン類を調査しております。調査結果についてですが、溶融スラグ及び溶融飛灰固化物は、有効活用をするため再資源化事業者へ引き渡していることから基準の適用はございませんが、極端な数値の変化がないか、継

続して注視してまいります。

2-4-1ページから2-4-4ページには排出ガス測定、2-4-5ページから2-4-6ページには水質分析、2-4-7ページから2-4-8ページには処分対象物の試料採取時等の現場写真を添付しております。排出源モニタリングの結果についての御説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。何か御質問あるいは御意見ございますでしょうか。特にないでしょうか。なければ、続いて説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 続きまして、環境モニタリング 大気質中間報告でございます。

資料3-1、3-1-1ページを御覧ください。初めに、調査概要を表1-1にまとめておりますが、大気質調査は平成17年度から実施しており、令和5年度で10回目の調査でございます。調査時期につきましては、季節ごとに実施しており、今回御報告いたしますのは、冬の調査結果でございます。調査項目は大きく分けて2種類あり、1週間連続計測するダイオキシン類と、24時間連続計測する塩化水素、ベンゼン、トリクロロエチレン等、記載の項目です。調査地点につきましては3-1-2ページ、図1-1を御覧ください。黒塗りダイヤ印が打たれた地点、能勢町の下田尻、野間出野地区、猪名川町千軒地区、川西市国崎、黒川、一庫地区の計6地点でございます。

3-1-3ページを御覧ください。表1-2に測定方法、下段に調査時期をお示ししております。調査時期は、令和6年2月1日12時00分から2月9日15時15分まで実施しております。

3-1-4ページを御覧ください。調査結果でございます。表1-3には、調査地点ごとに各項目の分析結果をまとめておりますが、全ての調査地点におきまして、環境基準等が定められた項目につきましては、環境基準値を下回る分析結果となっております。粉じん、鉛、カドミウムにつきましては、基準値の定めがあ

りませんので参考値とはなりますが、前回、平成30年度冬の調査と比較しても、異常な変化は確認されませんでした。

3-1-5ページから3-1-18ページには、下田尻、野間出野、黒川、国崎、一庫、千軒の順で、各調査地点における測定機器の設置状況の現地写真を添付しております。

環境モニタリング 大気質中間報告の御説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。環境モニタリングの大気質について御説明をいただきました。御質問あるいは御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、その後、続きで、水質のほうの説明をいただきたいと思っております。

事務局 続きまして、環境モニタリング 水質の中間報告でございます。

資料3-2、3-2-1ページを御覧ください。田尻川の水質調査でございます。初めに、調査概要ですが、表1-1にまとめております。河川の水質調査は平成22年度から実施されており、令和5年度で5回目となります。調査時期につきましては季節ごとの実施で計画をしており、今回御報告いたしますのは、冬の調査結果でございます。調査項目は大きく分けて、一般項目、生活環境項目、健康項目、その他の項目で、詳細な調査項目は表に記載のとおりでございます。調査地点は、3-2-2ページの図1-1を御覧ください。田尻川下流の下向き三角形(W-11)で示す位置でございます。

3-2-3ページには測定方法と調査時期を記載しており、試料採取日は令和6年2月28日でございます。

3-2-4ページを御覧ください。表1-2(1)は、一般項目、生活環境項目の調査結果でございます。比較する基準値は、調査地点には環境基準値が指定されておきませんので、参考値として田尻川上流の河川A類型(生物A)の環境基準値を記載しております。調査結果は参考値を満足しており、環境基準値が定めら

れていない項目につきましても、異常値は認められませんでした。

3-2-5ページを御覧ください。表1-2(2)は、健康項目、その他の項目の調査結果でございます。健康項目、その他項目のうち、環境基準値が定められている項目につきましては、全て基準に適合しております。その他の項目につきましても、前回の平成30年度の同時期と比較しても、異常な数値は確認されませんでした。

3-2-7ページ、3-2-8ページには、現地写真を添付しております。

環境モニタリング 水質中間報告の御説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。今、水質について環境モニタリングの結果を御説明いただきましたが、御質問あるいは御意見ございますでしょうか。特にないでしょうか。特にないようですので、続きまして哺乳類ですね。よろしくをお願いします。

事務局 続きまして、環境モニタリング 動物植物調査 中間報告 哺乳類の調査結果について御説明いたします。

資料3-3、3-3-1ページを御覧ください。初めに、調査内容ですが、表1-1にまとめております。哺乳類の調査は平成14年度から実施されており、令和5年度で7回目となります。調査日につきましては、平成14年の環境アセス時、平成22年度を除き、冬の調査としております。調査方法は大きく分けて3種類あり、フィールドサイン法、トラップ法、無人撮影調査でございます。フィールドサイン法は、調査範囲内を任意に踏査し、確認した足跡、糞、食痕等を記録していきます。トラップ法は、生け捕り罠による捕獲調査を実施しております。ネズミ類等の小型哺乳類の捕獲を目的としたシャーマントラップ法は、樹林を中心に3か所設置し、生ピーナッツやソーセージ等を餌として、巣穴近くや草むら、低木の藪、倒木の下等の環境を選んで設置しており

ます。モグラ類の捕獲を目的としたモールドラップは、設置に適した坑道の2か所で実施しております。無人撮影調査は、哺乳類の利用しそうな獣道等3か所に自動撮影装置を7日間設置し、記録しました。日々撮影状況を確認し、撮影できていない場合は、適宜、哺乳類の利用しそうな場所へ移動しております。調査時期は、フィールドサイン法、トラップ法を令和6年1月30日から31日に、無人撮影調査を令和6年1月26日から2月2日に実施しております。

3-3-2ページ、図1-1を御覧ください。哺乳類の調査位置図でございます。凡例のとおり、オレンジラインがフィールドサイン法の踏査ルート、白抜き四角と丸印がトラップ法、黒色四角が無人撮影で調査を実施した場所をお示ししております。

3-3-3ページを御覧ください。調査結果でございます。表3-1に確認状況をまとめておりますが、全体の確認種数は6目12科14種でございます。調査方法別では、フィールドサイン法で10種、無人撮影調査で6種、コウモリ類調査で2種が確認されましたが、トラップ法では確認されませんでした。確認種のうち、重要種が4種、外来種は3種ございました。詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

3-3-4ページを御覧ください。表3-2は、フィールドサイン法により確認された哺乳類の確認状況をまとめております。

3-3-5ページを御覧ください。図3-1は、表3-2の確認状況の確認位置図でございます。

3-3-4ページにお戻りいただきまして、表3-3は、無人撮影調査により確認された哺乳類の確認状況をまとめております。

3-3-6ページを御覧ください。3-3-4ページの表3-3でお示した、無人撮影で確認された種の写真でございます。

3-3-7ページを御覧ください。表3-4に確認された種のうち、重要種をまとめておりますが、キクガシラコウモリ、テングコウモリ、

キツネ、イタチ属の一種の4種でございます。表3-5には、確認された種の中の外来種をまとめておりますが、アライグマ、イタチ属の一種、ハクビシンの3種でございます。イタチ属の一種につきましては注意書きにも記載しておりますが、重要種ではニホンイタチ、外来種ではチョウセンイタチのどちらも分布している可能性があるため、両種それぞれに計上しております。

3-3-8ページ、図3-3を御覧ください。重要種、外来種の確認位置をプロットした図面でございます。

3-3-9ページ以降には、経年推移をまとめております。初めに、確認種数の推移について、3-3-10ページを御覧ください。平成14年度から令和5年度の調査結果を、表4-1及び図4-1にまとめております。冬に実施された調査結果に着目しますと、確認種数は11から16種の範囲で推移しております。今回の確認種数は14種で、平成27年度、平成30年度と比較して少なかったものの、全体としては確認種数に顕著な変化は認められませんでした。タヌキ、テン、イノシシ、ニホンジカは、平成14年度の環境アセス時から継続的に確認されている種で、野ウサギは、平成24年度、平成27年度に確認が途絶えましたが、平成30年度に引き続き、今回も防鹿柵内で確認されました。施設周辺はニホンジカによる下層植生の食害が多く見受けられますが、防鹿柵内では、野ウサギ等の下層植生を必要とする種が生息できる環境を維持できていることが確認できました。平成14年度の環境アセス時に確認され、今回確認できなかった種は、ヒミズ、コウベモグラ、コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ニホンリス、アカネズミ、ヒメネズミ、カヤネズミ、アナグマですが、ヒミズは平成14年度に1個体が確認されたのみであります。本種は、落葉層または腐植層の土壌で半地下生活しており、防鹿柵内には本種の生息に必要な落葉層及び腐植層が残されているため、生息している可能性はあると考えられ

ます。その他のコウベモグラ及びニホンリス、アカネズミ及びヒメネズミも、フィールドサインの確認・無人撮影等の結果から、これらの種と考えられる個体が調査範囲内に生息している可能性は高いと考えられます。平成14年度の環境アセス時に確認がなく、今回確認された種は、アライグマ、キツネ、ハクビシンでございます。

3-3-11ページを御覧ください。重要種の確認状況でございます。表4-2に、平成14年度から令和5年度の重要種の確認状況をまとめております。冬に実施しました調査結果に着目すると、重要種は4から7種の範囲で推移しており、今回確認されました重要種は、キクガシラコウモリ、テングコウモリ、キツネ、イタチ属の一種の、合計4種でございます。キクガシラコウモリ及びテングコウモリは、間歩で冬眠している個体が継続的に確認されていることから、これらの種も冬眠に適した環境が維持されていると考えられます。水辺周辺を主な生息の場とするイタチ属の一種は、平成14年度のアセス時から継続して確認されていることから、本種の生息に可能な水辺環境が維持されていると考えられます。食物連鎖の頂点に位置するキツネは、平成27年度以降継続して確認されていることから、本種の生息可能な生態系が維持されていると考えられます。なお、今回確認されませんでした重要種のコキクガシラコウモリ、モモジロコウモリにつきましては、確認個体数が例年数個体程度であり、調査地点を冬眠の場所として利用する個体がもともと少ないことが未確認の原因と考えられます。カヤネズミは、平成14年度のアセスメント時に1例が確認されたのみで、調査範囲内には、本種の生息に必要なススキ等の高茎草本も少ないことから、もともと生息密度の低いことから確認されなかったと考えられます。アナグマは、厳冬期に活動が低下して巣穴に籠もる場合があることから、冬季の調査時には確認されづらい傾向にありますが、調査範囲内には生息に必要な

森林環境が残されているため、生息している可能性は高いと考えられます。

3-3-12ページを御覧ください。外来種の確認状況でございます。表4-3に、平成14年度のアセス時から令和5年度の外来種の確認状況についてまとめております。アライグマは、平成27年度・30年度に足跡が1地点で確認されておりますが、今年度の調査では足跡を2地点で確認し、無人撮影調査では計10回撮影しております。本種の確認数が増加していることから、今後、コウモリ類・両生類・爬虫類等の捕食や、タヌキ・キツネ・アナグマなど生活スタイルの似た種との餌資源や巣穴をめぐる競争等が懸念されます。イタチ属の一種は、平成14年度のアセス時から今年度の調査まで、フィールドサインである糞を継続して確認しておりますが、調査年度によって、確認地点数は1から19と増減がございます。最も確認地点数の多かった平成30年度においても、本種が主に捕食するネズミ類や昆虫類等の確認状況に顕著な変化は認められておりません。ハクビシンにつきましては、平成30年度に足跡が1地点で確認され、今年度の調査では、計1回撮影しております。現時点において本種の確認数は少なく、主に果実や種子を食べる雑食性であることから、在来生態系への顕著な変化は確認しておりません。

3-3-13ページを御覧ください。最後に、まとめてございます。施設の供用後、当該地における哺乳類の確認状況に顕著な変化は認められませんでした。また、継続的に確認されている重要種の多くは今年度の調査でも確認できたことから、種に必要な環境が維持されていると考えられます。一方、今年度の調査において外来種であるアライグマの確認数が増加しており、今後、在来生態系への影響が懸念されますので、兵庫県の指針等に基づき、害獣対策を検討していく必要があると考えられます。

3-3-15ページから3-3-23ページには、各種トラップの設置状況、確認されたフィールド

サイン等の現場写真を添付しております。少々刺激の強い写真もございますので、御注意ください。

動植物調査 中間報告 哺乳類の御説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。哺乳類についての調査の結果を御報告いただきました。御質問よろしく申し上げます。

委員 3-3-7ページですが、「チョウセンイタチ」は、先の新しい図鑑では「シベリアイタチ」というふうに名前が変更されています。朝鮮よりもっと広い範囲に在るということで、シベリアイタチのほうが適当な名前だと思いますので、そちらのほうに変えていただけたらいいと思います。

事務局 御指摘ありがとうございます。以後、気をつけていきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、コウモリ類についての結果を、この後、御説明のほう、よろしく御願いいたします。

事務局 続きまして、動植物調査 中間報告 コウモリ類について御説明いたします。

3-4-1ページを御覧ください。調査内容につきまして、表1、調査内容にまとめておりますが、平成17年から令和3年度を除き、毎年度実施しております。今回で22回目となります。調査月は、平成23年以降、冬眠時期の1月から3月に実施しております。調査方法は、間歩において個体を捕獲し、種名・性別等を記録し、標識番号が印字されたタグを装着後、速やかに放しております。調査地点は、間歩No.4、8、10、11、22の5か所でございます。令和5年度の調査は、令和6年1月29日に実施しております。

3-4-2ページ、図1を御覧ください。調査を実施した位置図でございます。

3-4-3ページを御覧ください。調査結果でございます。表3-1に確認種をまとめておりますが、2科2種の確認種数でございました。

3-4-4ページを御覧ください。表3-2に、確認された個体数を間歩別にまとめておりますが、キクガシラコウモリが208個体、テングコウモリが6個体でございました。間歩別の個体数でございますが、間歩No.11が最も多く212個体、No.2が2個体でございました。間歩No.4、No.8、No.10では確認されませんでした。図3-1は、確認個体数を種類別に円グラフでお示した図でございます。キクガシラコウモリが208個体（97.2%）、テングコウモリが6個体（2.8%）でございました。

3-4-5ページを御覧ください。図3-2は、雌雄別の確認個体数をお示した積み上げ棒グラフでございます。キクガシラコウモリが、雄114個体（54.8%）、雌が92個体（44.2%）、注意書きの理由により不明が2個体（1%）の合計208個体でございます。テングコウモリは、雄が5個体（83.3%）、注意書きの理由により不明が1個体（16.7%）の合計6個体でございました。図3-3は、確認された個体のうち、標識を装着したコウモリ類の再捕獲の頻度を割合でお示した積み上げ棒グラフでございます。標識装着は個体の寿命や行動範囲を把握するために実施されており、今回新たに標識を装着した個体は、キクガシラコウモリが161個体（77.4%）、テングコウモリが5個体（83.3%）でございました。標識装着済みの個体はキクガシラコウモリのみで確認されており、再捕獲1回目が13個体（6.3%）、複数回捕獲が29個体（13.9%）でございました。

3-4-6ページを御覧ください。経年推移でございます。表4-1に、確認種の平成17年度から令和5年度の経年推移をお示しております。これまでに確認された種は3科5種で、今年度の調査で確認された種は2科2種で、新たに確認された種はありませんでした。

3-4-7ページを御覧ください。表4-2は、平成17年度から令和5年度の確認個体数の経年

推移をお示した表でございます。平成18年度以降は、コウモリ類の冬眠時期に調査を実施しております。確認個体数は調査年度によって増減が認められますが、長期的に見ると増加傾向にあり、本年度は最も多くの個体数が確認されました。種別にはキクガシラコウモリが優占して確認されており、これまでで最も多い208個体である一方、コキクガシラコウモリは確認されない年が見受けられ、モモジロコウモリは確認個体数が1個体程度と少なく、ユビナガコウモリは令和元年度に1個体が確認されたのみの状況でございます。

3-4-8ページ、3-4-9ページを御覧ください。コウモリの種別に、確認個体数の推移を棒グラフでお示しております。

3-4-10ページを御覧ください。図4-7から3-4-11ページ、図4-11までは、間歩別の確認個体数の経年推移についてまとめた積み上げ棒グラフでございます。コウモリ類に最も利用されている間歩はNo.11で、確認種のほとんどをキクガシラコウモリが占めております。その他の間歩におきましては不定期に少数が確認されている状況であり、今年度は間歩No.22でキクガシラコウモリを2個体確認しております。

3-4-12ページを御覧ください。図4-12は、捕獲した個体が新規捕獲か再捕獲かの割合の推移をお示しております。再捕獲個体の割合は約20から52%で推移しており、今年度の再捕獲の割合は約20%少なかったのですが、前年に新規の標識装着が行われていないことが原因と考えられますが、前年に調査が実施されていない令和3年度の結果と同様の傾向を示しております。

3-4-13ページ、図4-13を御覧ください。再捕獲個体の間歩の利用状況を積み上げ棒グラフでお示しております。再捕獲した個体のうち、同じ間歩のみを利用していた個体は、キクガシラコウモリ360個体（97.6%）、キクガシラコウモリ10個体（100%）、テングコウモリ4個体（100%）でございました。このこ

とから、ほとんどの個体は毎年同じ地点を冬眠場所として利用する傾向にあると考えられます。

最後に、下段のまとめについて御説明いたします。今年度の調査で確認されたコウモリ類は2科2種で、確認個体数は214個体でございました。全体的な傾向としましては、種数は2～4種で安定しており、種の構成や利用する間歩の傾向に変化は認められませんでした。

3-4-15ページから3-4-17ページには、調査時の写真を添付しております。

環境モニタリング 動植物調査 コウモリ類の調査結果についての御説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。コウモリ類の調査結果について御説明いただきました。御質問あるいは御意見ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようですので、続きましては、(3)になります。令和5年度のダイオキシン類の総排出量について御説明よろしく願います。

事務局 それでは、令和5年度ダイオキシン類総排出量について御説明いたします。

資料4、4-1ページ、ダイオキシン類総排出量計算書を御覧ください。

令和5年4月から令和6年3月のごみの焼却量は、5万1,250.25トンでございました。焼却等によって発生した排出ガスの量は、水分を含んだ状態で2炉の合計は3億2,588万8,800N<sup>m</sup>³でございました。水分量を除いた排出ガス量は、2億6,726万3,700N<sup>m</sup>³でございました。排出ガスに含まれていたダイオキシン類の排出量は19.2 $\mu$ g-TEQで、ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量は0.0004 $\mu$ g-TEQでございました。ごみを焼却した後、場外に排出される処分対象物には、溶融飛灰固化物、大塊物、磁性灰、溶融スラグ、溶融メタルがございました。溶融飛灰固化物が処分対象物に

おけるダイオキシン類の排水量の大半を占めておりますので、代表として御説明いたしますと、湿り重量は72万4,250キログラム、水分を除く乾き重量は39万2,062キログラムでございました。ダイオキシン類の排出量の合計は4万5,149.6 $\mu$ g-TEQ、ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量は0.8810 $\mu$ g-TEQでございました。その他、大塊物、磁性灰、溶融スラグ、溶融メタルにおけるダイオキシン類の排出量は、表のとおりでございます。排水は2万2,567.2立方メートルで、ダイオキシン類の排出量合計は4.8 $\mu$ g-TEQでございました。ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量は0.0001 $\mu$ g-TEQでございました。これらをすべて合計いたしますと、令和5年度のごみ1トン当たりのダイオキシン類総排出量は、合計欄に記載しておりますが、ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量は0.8915 $\mu$ g-TEQでございます。総量規制値はごみ1トン当たり2 $\mu$ g-TEQ以下でございますので、基準値内であることを御報告いたします。

4-2ページを御覧ください。4-1ページに記載しましたダイオキシン類排出量の四半期ごとの内訳をお示ししております。左端の①の排出量に②の各排出物のダイオキシン類濃度を掛けて、各表の最下段のダイオキシン類排出量を算出します。右端に記載しているものが、各排出物からのダイオキシン類の排出量の合計となります。四半期ごとの結果を合計いたしますと、4-1ページの年間の合計値である4万5,680.3 $\mu$ g-TEQと、計算途上の四捨五入の関係で0.4 $\mu$ g-TEQ差がありますが、おおむね一致いたします。

4-3ページ、令和5年度ダイオキシン類の排出・移動量を御覧ください。ダイオキシン類を排出量及び移動量に区分し、整備した表でございます。排出・移動物質に対して、ダイオキシン類の排出・移動量、ごみ1トン当たりの排出・移動量、排出・移動先、ごみ1トン当たりの環境負荷量をまとめた資料でございます。合計欄のごみ1トン当たりのダイオ

キシソ類排出・移動量として、括弧内の数値1.0592は、ダイオキシソ類総排出量に次のページで御説明いたします活性炭吸着塔にて吸着されたダイオキシソ類の量を含めた値を示しております。

4-4ページを御覧ください。活性炭吸着塔にて吸着されたダイオキシソ類の量でございます。総量規制値の対象外ではございますが、事業者が測定したものを参考値として、別途管理するものでございます。活性炭に吸着されましたダイオキシソ類の量は、1号活性炭吸着塔では3,880.7 $\mu\text{g}$ -TEQ、ごみ1トン当たり0.1312 $\mu\text{g}$ -TEQでございました。2号活性炭吸着塔では5,494.9 $\mu\text{g}$ -TEQ、ごみ1トン当たり0.2086 $\mu\text{g}$ -TEQでございました。合計しますと9,375.6 $\mu\text{g}$ -TEQで、ごみ1トン当たりでは0.1677 $\mu\text{g}$ -TEQを吸着したことになります。

4-5ページには活性炭吸着塔のどの位置でサンプリングをしたのかをお示しし、4-6ページには活性炭吸着塔の位置をお示ししております。あわせて御確認ください。

令和5年度ダイオキシソ類総排出量についての御説明は以上でございますが、資料5としまして、令和6年1月から3月の大阪府能勢町の気象庁降雨量データ及び施設の運転概要、立ち上げ・立ち下げ日報を添付しております。なお、第76回の委員会におきまして御指摘いただきました9月19日の立ち下げ日報、9月23日の立ち上げ日報も合わせて添付しております。

資料の御説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ダイオキシソ類の全体の流れの内容を報告いただきました。それと、この資料について説明をいただきました。いかがでしょうか。御質問あるいは御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員 12月のときに、この煙突COの濃度の、この100にしたこれが上限だったので、500まで測れるのに変更するというお話を聞いたん

ですけど。いまだにこれが出ているというのは、まだ変更されていないということですか。

事務局 今、委員のほうから御指摘いただきましたのは、立ち下げ立ち上げ日報におきまして、煙突からのCOの値が100までを上限として表示しておりましたが、それを500にということで、御指摘いただきまして。その対応につきましては、4月から実施しておりますので、1月から3月につきましては対応はできておりません。以上です。

委員 分かりました。

委員長 ありがとうございます。それ以外で御質問、あるいは御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員 今日のこの資料ではないんですけども、前回の資料で説明いただいた低周波の話なんですけども。あのときはちょっと話を聞いて私もちょっとよく分からなかったの。ただ、あの後、実際に下田尻のほうで低周波の被害を受けてらっしゃる方がいるという訴えがあるという話を聞いたんですけども。その話は、組合は把握されてるんでしょうか。

事務局 すみません。事務局のほうで、そういった御報告はいただいておりません。

委員 実際に組合のほうには来てないということですか。

事務局 はい。

委員 私もちょっと、実はやっぱり低周波で話をしてるってということで、下田尻の何軒かあるっていう話を実は聞いたんです。できれば、やっぱりそういう訴えがある以上は、現地の調査を一度してもらえないかなっていうふうに思うんですけども。実際にそういう訴えがあれば、その現地調査をするというお考えはおありでしょうか。

事務局 まず、低周波につきまして、そういった被害を訴えられている方がいらっしゃるということ、すみません、我々のほうでは、組合としては把握していないところではあるんですけども。まず、その低周波の原因となるものが、おっしゃっていただいているようなごみ焼却施設から発せられてるものなのかどうかというところがあるかと思しますので、それにつきまして、我々のほうでの原因であるということであれば、当然お伺いをして詳しい調査をするべきかなと考えておりますけれども、まず原因が、ごみ焼却施設であるという、まず根拠、まあ、失礼な言い方ですけども、まちのごみ焼却施設から発せられてるものであるということが分からないので、まずは、お住まいの、豊能町なり能勢町なり川西、まあそういう自治体のほうに御相談いただくのがいいのではないかと思います。

委員 逆に言えば、被害者のほうが特定しなければいけないという話になりますね。ただ、ある程度その地域で、その被害が発生した時期とこの焼却場が始動した時期がある程度一致するとか。何かそういうことがあれば、客観的な事実が多少あれば、やはりそれは被害として調査すべき。まず、例えば測ってみて、低周波がそこで観測されないのであれば、それはいいんですけども。もし観測されたとしたら、それが、あの地域というのは、山の中ですからね、近くに大きな工場もあるわけではないですし、まして、新幹線も通ってないわけですから、やはり、この焼却施設が一番疑われることになると思うんですね。だから、低周波がないのであればいいんですけども、例えば、低周波の被害に近い状況を訴えられている方があって、しかも、ある程度時期が一致するっていうことであれば、当然やっぱり当委員会での討議事項になるんじゃないかと思うんです。また、そういうことであれば、まずやっぱり率先して当事者のほうがある程度、逆に言えば、原因ではないという証拠を

つかむということも大事だろうし。もしそういうことであれば、それに対する対策みたいなのを、やはり私としては絶対考えていただきたい。環境影響調査、動物とか水質ももちろん、大気も大切ですけど、人的な被害が出てるといのは、やっぱり聞き捨てならないのではないかと思うんですけども。そういう方向での考え方はできないんでしょうか。

事務局 低周波につきましては、先ほど委員もおっしゃっていただいたように、環境影響調査で数値という形で求めさせていただいております。それを比較させていただく数値として比較して、異常、問題ないと、その地点では、報告させていただいたところです。今おっしゃっていただいたように、低周波につきましては、受ける側の個人差が当然ございます。数値が大丈夫だから感じないというわけでもないというのも、文献で見たこともございます。ですから、我々としまして、夜静かなときですね、夜残ったときに、その周辺地域のところで行って、静かなところで我々が感じることをしてみたりですね。そういうことをして、やっぱり数人で見ても、うーん、って、感じなかったりっていうのは、したりしてることはございます。ですから、我々、まず最初に、すぐ測定という形ではなくてですね、周辺のその地域が、そのエリアがあるのであれば一度行かせていただいて、まずは、我々数人で感じられる方とお話しながらですね、我々も実際感じるのかということで、そういうことは、まず最初にさせてもらうことは可能かなとは思いますが。

委員 本当に個人差があるっていうのは、私も実感しています。うちの近くでも、ガスの給湯器の低周波で苦しんでいらっしゃる方もいて。私が行っても全然分からないんですけども。だから、まあそういうことも、何人かで行っていただいて、実際にその場所で確認していただく、それは第一歩かも分からないんですけども、実際にやっぱり数値を測るって

ということがやっぱり必要ではないかと思うので、取りあえずその一步をどこかで踏み出してもらえないかなというのが、私の思いなので。できれば、やっぱり数値を実際にまず測っていただくということは、ぜひしていただきたいと思うんですけれども。

事務局 まず、我々、今、お話を初めて、まあ、低周波でお話聞いたので。そのエリアです。まあ直接お知り合いの方がですね、まあ一度、国崎に電話いただけるのか、まあ、我々、行くこと可能ですので、一回行かせていただいてお話という形で、まずはさせていただきたいかなと思います。

委員長 まずちょっと、聞き取りというか、まずちょっとヒアリングを先にさせていただいて。その上で、どういうふうにしていったらいいかって。行政のほうも、多分、関係が出てくると思いますので、その辺も含めて全体で。ここのセンターのほうも含めて、全体としてどういうふうに動いていったらいいかというのを少し協議をいただいて、必要であれば、そういう調査とかも、その後、予定をちょっと組んでいただいて、まあ、予算とか人の配置もあると思います、これ、実際やろうと思ったら。その辺も含めて検討いただければと思います。ちょっと時間、少しいただいとすることで、まあ、そういう被害があるということ、ちょっと、今日お聞きしましたので、まあ、この会議の中でそれを、皆さん、今日、お聞きになったと思います。その辺も含めて、事務局のほうと。それで、少し対応のほうをしていただければと思いますので。次回にすぐ報告できるか、ちょっとどうか、ちょっと分かりませんが、まあ、少しその辺のところを少し始めていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

委員 はい。よろしくをお願いします。

委員長 事務局もそれでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員長 はい、よろしくをお願いします。はい、ほかに。これで一応、議事のほうは、その他事項を除いて終わっておりますけども、ここまでよろしいでしょうか。それでは、その他事項がございますので、事務局のほうから説明をよろしくをお願いします。

事務局 それでは、その他事項としまして、事務局から御報告を5点させていただきたいと思えます。

1点目は、第76回の委員会にて頂戴しました御質問に対して回答させていただきます。

1点目、鹿の駆除方法につきまして、生殖機能を阻害するような薬などを餌に混ぜ与えることはできないか、との御質問をいただきましたが、害獣とされる動物の多くが鳥獣保護法の対象になっており、独自に捕獲駆除はできず、また、薬の使用はできません。

2点目が、秋の水質に関する調査結果の御報告におきまして、降雨後1週間明けてからの調査でも、河川の濁りが完全に解消しない中での調査にもかかわらず、浮遊物質量(SS)の分析結果に数値として表れなかった要因として、試料採取時の状況について、調査業務を委託した事業者のほうに確認をいたしました。浮遊物質量は、試料に含まれる不溶解性物質のうち、粒子径が2ミリから1マイクロメートルのものの単位体積当たりの重量をあらわし、委員の御指摘いただきました採水時、河川水は非常に細かな粘土様の粒子が浮遊しており、懸濁状態であったと報告を受けております。粘土鉱物の粒径は、土壤学会によれば、一般的に2マイクロメートル以下の土壤粒子を指し、小さいものでは1マイクロメートルを遥かに下回り、浮遊物質量として測定されないとのこと。したがって、今回、河川水が濁っていたにもかかわらず浮遊物質量(SS)が高く出なかった理由は、「河川の濁りの原因となっていた個体粒子の多くが浮遊物質量で測定されないほど粒子径が小さか

ったためと考えられる」とのことです。

3点目、第76回環境保全委員会の植生調査の御報告におきまして、資料3-4-17ページ、①現状におきまして、表土が消失し樹木の根が表出した状況にある箇所を「急傾斜面」と御説明いたしましたが、「緩傾斜面」の間違いでございましたので、今日お配りしております議事録の10ページ目、下から9行目にて訂正しております。

また、先ほどお伝えを忘れておりましたが、議事録の5ページ目、最上段、2号炉2回目の活性炭の交換日を「3月7日」と御説明し、本日お配りした資料にも同様に記載されておりますが、改めて確認した結果、「3月8日」の間違いでございました。つきましては、本日お配りしている資料の訂正をお願いいたします。「3月7日」ではなく「3月8日」でございました。申し訳ございません。

4点目は、第76回の環境保全委員会に添付が不足しておりました9月19日立ち下げと9月23日立ち上げの日報を、資料5、5-12ページ、5-13ページに添付しております。

最後に、5点目、令和6年4月23日に発生しました火災についての御報告をさせていただきます。本日お配りしましたホチキス留め3枚つづりの資料を御用意ください。令和6年4月23日に発生しました不適合事象につきまして御報告させていただく前に、前回と同様ではございますが、不適合事象につきまして少し御説明をさせていただきます。不適合事象とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは、本来行うべき行為とは異なる行為、あるいは、要求事項を満たしていないことを言い、国崎クリーンセンターでは、法律で報告が義務づけられているトラブルから、破碎機設備内の煙検知など、広い範囲の不具合事象が対象となっております。不適合事象について、発生事象内容等により、区分1から区分4まで定められております。例を挙げますと、死亡事故が発生した場合や、消防署によってすぐに鎮火した火災や、爆発による火災

などは区分1。負傷事故や設備の故障で施設の運転に重大な支障が発生した場合や、消防署による鎮火は区分2。施設の運転に軽微な支障が生じた場合、軽症な負傷事故は区分3。施設の運転に影響がないものを、区分4としております。区分により、組合議会及び今回の環境保全委員会を含め報告等先が決められておりますことから、今回御報告させていただくものでございます。

それでは、御説明をいたします。発生日時は、令和6年4月23日、午前10時54分頃です。

1)不適合事象の発生概要としましては、可燃粗大ごみ受入コンベヤー内における可燃ごみへの着火でございます。2)不適合事象の原因は、搬入された粗大ごみの中に、本来分別されるべき発熱性の高いごみが混入していたことにより発火し、他のごみに着火したものと考えております。被害の状況ですが、設備・装置の被害、人的被害、二次被害及び周辺環境への影響はございませんでした。

1枚目の裏面を御覧ください。経過報告を記載しております。午前10時54分頃、焼却中央制御室内の複合受信盤で煙感知器の発報を確認。ITV画面では炎は確認されなかったため、消火班が現地に急行し、可燃粗大ごみ受入コンベヤー頂部にて炎を確認したため、初期消火活動を開始しました。消火活動の際、複数回にわたる破裂音が発生し、自衛による消火は困難と判断したため、消防への通報を要請するとともに、火点付近から退避いたしました。可燃粗大ごみ受入ホッパー側からも炎の確認ができたため、消火活動を開始いたしました。午前11時20分頃に消防が到着し、消火活動を開始。午前11時52分頃、消防による鎮火の確認がされました。午後0時30分頃からは、リサイクル棟へのごみの搬入を再開いたしました。

なお、この事故につきましては、令和6年4月23日に、労働基準監督署へ労働安全衛生規則第96条に基づく事故報告書の届出がなされております。また、組合といたしましても、

委託事業者・指定管理事業者らとともに、不適合事象の再発防止について毎月実施しております不適合事象対策委員会や労働安全連絡会で、注意喚起・情報提供、そして情報共有を継続し、安全で安定した施設の運営に努めてまいります。

3枚つづりの2枚目表面に消火活動の写真を、2枚目裏面以降に火災発火点の見取図を添付しております。

不適合事象につきましての御説明は、以上でございます。その他の御報告は、以上で終わらせていただきます。

委員長 最後に、不適合事象について御説明いただきました。それ以外のところは、前回、質問を受けたところも含めましての指摘があったところについての回答あるいは修正ということで報告をいただきました。いかがでしょうか。最後のあれは、原因は分からないんですが。大体こういうのって、大体分からないことが多いと思いますけど、分からないというかんじでしょうね。

ありがとうございます。何か御質問、御指摘でもございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

予定されていましたが、皆様のほうから、何かこの場で議論しておいたほうがいいのか、あるいは、何か情報等で必要なもの、共有するのに必要な情報がありましたらお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にありませんでしょうか。なければ、事務局のほう、特にもう追加でないですね。はい、ありがとうございました。

それでは、第77回の環境保全委員会、議事の終了とさせていただきます。ありがとうございます。

事務局 委員長、どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましては、活発な御審議をいただきまして本当にありがとうご

ざいました。それでは、本日の環境保全委員会を終了いたしますが、なお、次回につきましては、9月頃に開かせていただきたいと思います。また日程調整等、連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

20時25分 閉会